

会 議 録		令和6年6月25日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府西京警察署協議会（令和6年度第1回）		
開催日	令和6年6月20日（木曜日）		
時 間	午後3時から午後4時40分までの間（100分）		
場 所	京都府西京警察署 講堂		
出席者	澤井会長、中川副会長、大石副会長、辻委員、中路委員、樋口委員、石若委員、小原委員、柳田委員、宮本委員、谷委員 （欠席 野原委員 佐藤委員） 計11人		
	署長、副署長、警務課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長、会計課長 広聴相談係長 計9人		
諮 問 事 項	令和6年4月末現在の現状と課題		
会 議 内 容	1 会長挨拶	司会	副署長
	2 委員自己紹介		
	3 署長挨拶		
	4 警察署幹部の自己紹介		
	5 協議	司会	会長
	諮問事項説明 令和6年4月末現在の現状と課題		
	(1) 犯罪情勢及び各種被害抑止活動について～生活安全課長		
	(2) 西京区内の交通事故発生状況について～交通課長 DVD視聴（ヘルメット～命を守る安全装置）		
	【委員】先般自宅近くの道路で死亡事故が発生した。 子供たちの通学路となっている道路でもあり、交通量も多く、歩道の拡張をお願いしていたところであった。 子供の通学が終わった後の発生で子供が巻き込まれなかったという点ではほっとしている。最近私が気になっているのは、高齢者が絡む事故が多発していることや、若いお母さん方が運転する電動アシスト自転車のスピードが速いことと、交差点で一旦停止をしていないこと		

である。

学校では児童等に対して自転車マナーの教育をしているようだが、社会人に対する啓発活動が行われているのか気になっている。

【警察】当署の啓発活動としては、地元ケーブルテレビと連携して、1日に5、6回に分けて自転車のマナー向上のための番組を放映してもらうという新たな施策を進めているところである。

自転車の一時停止に関しては、委員の御指摘のとおり交差点で、一時停止しない、スピードを落とさないなどによる自転車事故が多いことから、啓発や注意にとどまらず、危険な運転をする自転車の運転者に対する強力な取締りを行っている。

死亡事故の現場については、朝、登校する小学生が多いことから、歩行スペースを拡張するとともに、車道幅員を狭くすることにより車の運転者に圧迫感を少し与えて、走行速度を減速させる物理的な措置を道路管理者に申入れするなどしているところである。

【委員】小学生の登校時の見守り活動をしているが、自転車で通学する高校生が交差点で一時停止をしないことをよく見掛ける。

バス通りは信号があるので住宅街を走行するわけだが、車が来ないと思っているのか交差点で一時停止しない現状がある。

引き続き自転車マナーを向上させるための指導警告も行っていたきたい。

【委員】先ほど視聴したDVDの事故のシーンが印象に残った。

桂高校で自転車を利用して通学する生徒に対するヘルメット着用の啓発活動に参加させていただいたが、ヘルメットを着用しない生徒が非常に多いことにはかなり驚いた。

今後も啓発活動を強化していかないといけないと感じている。

【委員】学校にも登下校する生徒が自転車のスピードを出し過ぎているとか、並列運転をしているなどの苦情が寄せられている、生徒に対し適切な自転車の運転について指導をしている。

学校としても自転車安全教育をクラスごとに行うことや、自転車に不備がないかなどの点検を実施し、地域に御迷惑をかけないよう努力してまいりたい。

【委員】最近気になったニュースがあり、明け方の4時ごろおばあさんがひき逃げされたというものがあった。

明け方の4～6時におばあさんが出歩いているということもどうかと思うが、今後、私も含め認知症の方が増加していくことが危惧される中、車を運転するときはこんな時間に出歩いている人はいないだろうという安易な気持ちで運転してはいけないと感じている。

会 議
内 容

各小学校で自転車の交通安全教育を行っていただいているのは承知しているが、先ほども話が出たように、自転車のマナーを向上させるためには、大人や高校生を対象とした教育が重要なのだと感じた。

【委員】私は朝、小学生の見守り活動をしているが自転車に乗った高校生がヘルメットを着用しているのを見たことがない。

学校でも指導をされているのだろうが、着用率を向上させるのはなかなか大変だと感じている。

私が大分県大分市に遊びに行った際、通学するほとんどの自転車利用者がヘルメットをかぶっていた。

自転車に乗るときはヘルメットを着用するということが定着していると感じた。今後普及させるためには、優良校を表彰するなどあらゆる手段を講じる必要があるのではないか。

また、自転車は原則車道を走行するものと認識しているが、特に子供なんかは車道を走る方がかえって危ないのではないかと思う箇所もある。

自転車で車道を走る方が危ないと思うときは、歩道を走っても良いのではないのか。

【警察】基本的には自転車は車道を走るというルールになっているが、車道又は交通の状況から安全を確保するためにやむを得ないと認められるときは歩道を通行することができるほか、普通自転車歩道通行可とされている場所や、13歳未満の児童、70歳以上の高齢者は歩道通行可の規制がなくても歩道を走行することができる。

一方で、歩道が狭いのに、自転車を走行させることを認めては歩行者が危険ということで、幅員の狭い歩道については普通自転車歩道通行可の規制を解除しているところである。

しかし、道路の形状や交通量等からケースバイケースで判断すべきなので、御意見等をいただければ迅速に現場調査を実施してまいりたい。

【委員】自転車ヘルメットの着用に関しては、高校生に対してしっかり実施することを検討した方が良いと思う。

バイクで走っていてもマナーが悪い自転車を度々見掛ける。

自転車も車両であるという認識を深める必要があると考える。

特殊詐欺に関してだが、固定電話を使用しない方が詐欺に遭いにくいという説明があったが、私も高齢者の方の集まる会合でそのような話をするが、なかなか浸透しないのが現状である。

【委員】区役所では職員全員にヘルメットをかぶらせようという明確な方針を示し、昨年から実施している。

会 議
内 容

職員の着用率を上げることにかなり苦勞した。区役所の職員がヘルメットを着用している姿を地域の方に見てもらうことも一つの啓発だと思っているので、今後とも続けていきたいと考えている。

【委員】 高校生の女の子の孫が自転車で通学しているが、ヘルメットをかぶっていないため、理由を聞くと、かっこ悪いという返事が返ってきた。

みんながヘルメットをかぶるという雰囲気醸成が重要であり、高校生なら学校側が絶対かぶらなければいけないという規則を制定するぐらいでないと着用率は向上しないのかと思う。

【委員】 私は自転車の販売をしており、便利な物を売っているという認識でいるが、自転車の事故が多発している現状から複雑な気持ちでいる。

自転車用ヘルメットの売り上げについては、はっきり言って伸びていない。

ヘルメットの製造メーカーから、愛媛県の着用率が高いという話を聞いたので、調査していただくとヘルメット着用率の向上に参考になるのではないかと思う。

最近気になっていることに電動キックボードの問題がある。

わが社では車輪が小さく転倒する危険性が高い等の理由で販売していないが、西京区内で電動キックボードに関する事故が発生していないのか教えていただきたい。

【警察】 現時点では、西京区内で特定小型原動機付自転車に該当する電動キックボードの事故は発生していないが、下京区や中京区の方では利用者も多いことから事故も発生していると聞いている。

当府警察において、今春、自転車を始め、いわゆる電動キックボード等の小型モビリティに対する交通指導取締りや指導啓発活動を専従する部署を新設している。

特定小型原動機付自転車に関しては、時速6キロメートルでしか出ないものや時速20キロメートル出るものがあったり、スイッチ1つで切り替えられるものがあるなど種類、形も多様である。時速6キロメートルまでしか出せない等の基準を満たしたものは、特例特定小型原動機付自転車として、歩道を走行できるものの、先ほど御指摘があったとおり、タイヤが小さいので不安定であり、車道から歩道に進入する際に段差等で転倒したり、ヘルメットをかぶっていないことで頭部を負傷するケースも出てくると思われる。

当署においても、特定小型原動機付自転車の車両特性を理解させる実技講習や安全教育をさらに進めていくとともに、今後、特定小型原動機付自転車を取り扱う業者が管内に出店するといった情報を入手した場合は、適正な利用に向けた指導、安全教育等をしっかりと行って

まいりたい。

【委員】 犯罪の発生と交通ルールに関して共通して言えることは、弱者への思いやりが欠如しているのではないかと思う。

我々の世代と若い方の考え方の相違があるのかもしれないが、地域の力で何とか変えていくことができないものかと考えている。

【委員】 昔と違って近所のおじいさん、おばあさんが子供を見守るという機会は確かに減っていると思う。

そのためか防犯カメラの設置が増加していると思う。

公園等の公の場での設置は京都市がされるのか、どのような場合に補助があるのか等教えていただきたい。

会 議
内 容

【警察】 京都市では防犯カメラ設置に係る補助事業を行っており、自治会単位で申請をしていただくシステムになっている。

公園への設置も問題ないと承知している。

ただ、設置後のランニングコストや監視されているという懸念を抱かれる方もおられるという中で、設置促進に対し課題も多い。

【委員】 最近では家庭に設置できる防犯カメラも販売されているので、各家庭での設置促進も有効だと思う。

6 委嘱状交付

司会 副署長

7 署長挨拶

8 事務連絡

令和6年度第2回西京警察署協議会は、令和6年9月20日（金）又は同年9月26日（木）で日程調整を行う予定である。

以上

第1回京都府西京警察署協議会の開催状況

